サービス内容事前説明書

版: 2026-11-02
この説明書は、厚生労働省「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」のモデル例に基づき、委託契約に先立ってサービス内容・料金等の重要事項を明示するものです。お申込みの前にご確認ください。

1. ストレスチェック実施サービスを提供する事業者

・事業者名: 株式会社シーブレス(サービス名: ストレスチェック・ドクター)
・所在地: 東京都新宿区西新宿3丁目3番13号 西新宿水間ビル6階
・代表者氏名: 末吉 由育
・担当部署・担当者名: ストレスチェック・ドクター事務局
・連絡先: メール info@stresscheck-dr.com(企業向け・平日10:00〜17:00(土日祝・年末年始を除く)) / 受検者の方 support@stresscheck-dr.com。お問い合わせはメールで承ります

2. ストレスチェックの実施体制

・実施者: 当社が業務委託する、提携する医療法人の医師。担当する医師の氏名は、ご契約後に書類の画面と実施規程ひな形で実施回ごとにお知らせします。受託業務全体の管理責任者を置きます
・実施事務従事者: あり。当社の守秘義務を負う事務スタッフが、実施者の指示のもと、日程調整・案内の送付・調査票の回収・データ管理など実施の補助業務のみを行います(業務範囲は必要な範囲に限定)
・貴社の人事に関して直接の権限を持つ方は、個人のストレスチェック結果を取り扱う事務に従事しません
・受検される方からの問い合わせ窓口を設け、必要に応じて貴社の実務担当者と連絡調整を行います

3. ストレスチェックの実施方法

・調査票: 国が示す「職業性ストレス簡易調査票(57項目)」(仕事のストレス要因・心身のストレス反応・周囲のサポートの3領域を含む法令要件を満たすもの)
・調査方法: スマートフォン・PCでのWeb受検(お一人ずつ発行する専用URL。第三者に見られないようアクセス管理・暗号化を行います)。Webが難しい方は紙(マークシート)で受検でき、返信用封筒で当社に直接返送されます(会社は開封しません)
・未受検の方へのお知らせは、受検期間終了の約3日前に当社システムから1回だけ送ります(受検の強制はしません)。受検状況は、管理画面では受検率(人数)のみ表示します。個人別の受検の有無は法令上貴社が把握してよい情報のため、必要な場合は運営にご相談ください(回答の内容・結果とは別物です)
・高ストレス者・面接指導対象者の選定: 厚生労働省マニュアルの素点換算表による評価と「評価基準の例(その1)」に準拠し、実施者(医師)があらかじめ定めた基準でシステムが判定します(回答の直後に本人へ通知)。評価方法・基準は受検者にも開示します
・結果の通知: ストレスの特徴・傾向(数値・レーダーチャート)、高ストレス該当の有無、面接指導の要否を、本人だけが開ける画面(紙受検の方は親展郵送)で本人に直接通知します。メール本文に結果は記載しません
・面接指導の申出の案内は、結果通知の中で本人にだけ表示します(対象者であることが第三者に分からない方法)

4. ストレスチェックの料金体系(税抜)

・基本料: 30,000円(税抜)／33,000円(税込)/事業場・年。実施体制(実施者である医師・実施事務従事者)、システム提供、結果通知、データ保管(5年)、集団分析まで実施に不可分の費用をすべて含みます
・受検料: 500円(税抜)／550円(税込)/受検者1人。実際に受検した人数分のみ
・紙受検料: 200円(税抜)／220円(税込)/紙受検者1人。受検料に加算します(郵送キット・読み取り含む。We

b受検の方には掛かりません)
・上記以外にストレスチェックの実施に必要な費用はありません。他サービスとのセット契約の条件もありません
・お支払い時期: 基本料は事業場ごとに年1回かかり、請求書も事業場ごとにお送りします(事業場が2つ以上ある場合は、それぞれの事業場で開始日を選んだ時点で発行)。基本料はその事業場の受検開始日の7日前まで(紙受検の方がいる場合は14日前まで。管理画面で開始日を選んだ時点で請求書を発行。お支払いは銀行振込。期限までに入金が確認できない場合は開始日を保留にし、お支払いの後に管理画面で開始日を選び直していただきます)。受検料・紙受検料は受検期間の終了後に実際の受検者数で請求し、請求書発行から30日以内。面接指導は実施月の翌月末まで(月ごとにまとめて請求)。医師による面接指導は、面接を開始した時点で1回分の料金が発生します。面接の途中でご本人の申出により中止した場合や、通信の不具合などで途中で切れた場合も同様です。予約の前日までのキャンセル、当日のキャンセル、無断欠席(面接を開始していない場合)は料金はかかりません

5. ストレスチェック以外のオプション及び料金(税抜)

・集団分析: 基本料に含まれます(追加費用なし)。部署など10人以上の集団ごとに集計・分析し、分かりやすく表示します(10人未満の集団は個人特定防止のため提供しません)
・医師による面接指導：1回(オンライン約20分、意見書・報告書込み)10,000円(税抜)／11,000円(税込)。面接を開始した時点で1回分の料金がかかります。途中で本人の申出により中止した場合や、通信の不具合などで途中で切れた場合も同じです。開始前の取消し・無断欠席は料金なしです。実施場所は本人のプライバシーが保てる場所(個室・自宅等)からのオンライン参加です。面接は Zoom(ビデオ通話)で行います。録画はしません。
・医師が緊急の対応が必要と判断した場合を除き、1回の面接は約20分とし、続きが必要な場合は別の回として料金をいただきます(緊急の対応でその場で延長した場合の追加料金はありません。別の日の面接は、もう1回分の料金です)
・通信の不具合などで面接が途中で切れたあと、別の日に続きの面接を行う場合は、切れた回の1回分に加えて、続きの回も1回分の料金がかかります(続きを行うかどうかは、医師が本人と相談して決めます)。
・予約時刻から10分を過ぎても入室がない場合は、その回の面接は行わず、無断欠席として扱います(料金はかかりません。改めて予約のご案内をお送りします)。遅れて入室した場合も、面接は予約の枠の終わりまでです(延長はしません)。
・面接指導の依頼先は当社に限りません。面接指導の実施先は、実施回ごとに管理画面(実施期間の設定)で選べます(開始日まで変更できます)。条件に当てはまる場合、地域産業保健センターで医師の面接指導を受けられることがあります(利用の条件や予約は、地域の窓口にご確認ください。予約は貴社で行います)。その場合、当社の面接指導の料金はかかりません(基本料・受検料は変わりません)
・面接指導以外の相談窓口: 当社のオプションとしては設けていませんが、結果通知の中で、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の相談窓口など、匿名で利用できる複数の公的窓口を全受検者にご案内します。貴社内に健康相談の体制がある場合は、その窓口も併せてご案内できます

6. 情報管理

・結果を貴社に提供することへの本人の同意は、結果が本人に通知された「後」に、本人がシステム上で意思表示する方法で取得します(受検前・受検時の事前同意は取りません)。医師による面接指導を本人が申し出た場合は、法令の仕組みに基づき結果が貴社に提供されます(申出の前に本人へ明示します)
・緊急に対応が必要な方がいる場合は、貴社の実務担当者を通じた連絡調整を含め、医師の判断のもとで適切に対応する体制を取ります
・結果の記録は、国内のデータセンターに暗号化して5年間保存します。閲覧・変更・出力の操作はすべて記録(監査ログ)されます。実施者・実施事務従事者・本人以外の第三者は閲覧できません
・50人以上の事業場もご利用いただけます(労働基準監督署への報告(様式第6号の3・e-Gov)用の数字と記

入例を管理画面でご用意します。提出は貴社または顧問の社会保険労務士が行います)
・メールの送信には Amazon Web Services(オーストラリアのデータセンター)を利用します。メールの本文に健康情報・受検結果は記載しません(国内保管の対象はデータベース・ファイルで、メールの送信経路はこれと別です)
・過年度の結果との経年比較は、本人向けの結果画面で保存期間(5年)の範囲で表示します
・個人情報保護の体制: 当社はプライバシーマーク・ISMS等の認証は取得していません。次の体制で個人情報を管理しています。①個人の結果を扱えるのは、実施者の医師と、守秘義務の誓約書を提出した実施事務の担当者に限ります ②健康情報は暗号化し、国内のデータセンターで保管します ③個人の結果の閲覧・変更・出力の操作はすべて記録し、保存します ④管理画面へのログインには、パスワードと確認コードによる2段階の認証を用いています ⑤システムの基盤やメール送信の委託先とは、契約で安全管理を求めています ⑥万一、漏えい等が起きた場合は、法令に従い個人情報保護委員会への報告とご本人への通知を行います

この説明書の内容は変更されることがあります(版: 2026-11-02)。最新版は当社サイトでご確認ください。お問い合わせ: ストレスチェック・ドクター info@stresscheck-dr.com